

パブリックコメント以外のご意見等 概要

1. 座長からのコメントについて

前回の第4回検討会において、ガイドライン案の修正を座長預かりとすることで各委員の了解を得たが、以下の2点について配慮することを前提とする。

●条件1

ガイドライン策定後のフォローアップを環境省が責任をもって行うこと。

●条件2

ガイドラインが活用されるよう、広報を行うこと。

2. 民間参画ガイドライン案に関する説明会等での質疑・意見について

(※民間参画及び本ガイドラインに関連したものを抜粋)

(1) 環境省主催の説明会

○生物多様性民間参画ガイドライン案説明会

日時：平成21年6月3日（水）

場所：環境省第1会議室

<主な質疑・意見>

- ・2010年目標に向けて、今後どのような動きがあるのか。
- ・本ガイドライン作成に環境省以外の関係省庁はどのように関わっているのか。
- ・COP10後に本ガイドライン見直す必要が出てくるはずなので、本ガイドライン決定はCOP10後で良いのでは。
- ・環境省は本ガイドライン以外にも「環境に優しい企業調査」等の企業関連業務を行っており、各業務の関連性が一般にも分かりやすいように示してほしい。
- ・行政機関が実施する生物多様性の取組に言及していない。
- ・英訳版を作成するなど、本ガイドラインは海外に向けても発信されるのか。
- ・参考情報が限られている中、ガイドラインを早く出してもらうことは事業者としてありがたいが、取組の数値目標や評価手法が確立されておらず、まだ十分とは言えない。
- ・本ガイドラインの活用状況や社会浸透度は、何をもって検証するのか。

(2) (1) 以外の説明会等

①環境問題検討会「生物多様性民間参画ガイドライン（仮称）について」

日時：平成21年5月12日（火）

場所：商工会館

主催：社団法人産業と環境の会

<主な質疑・意見>

- ・「生物多様性」という用語では具体的なイメージが湧かず、明確に認識できない。
- ・2010年目標を達成に向けて、民間部門はどの程度の努力が期待されているのか。また、実施した取組は定量的に評価されるのか。
- ・生物多様性条約の3つめの目的である、遺伝資源の利用から得られる利益の公正で衡平な配分に関する言及が少ない。
- ・害虫駆除など、人間に被害を与える生物の殺傷・除去は、生物多様性の取組に反するおそれがあるか。
- ・生物多様性と事業者自身とのつながりが把握しやすくなるようチェックリストなどがあると便利。
- ・本ガイドライン決定後も、民間参画を促す仕掛けはあるのか。

②生物多様性民間参画ガイドライン（案）について語り合うダイアログ

日時：平成21年6月9日（火）

場所：EPO 中部

主催：EPO 中部

<主な質疑・意見>

- ・本ガイドラインを早く世に出すことは評価するが、作成後、改訂などの計画はあるのか。
- ・事業者の取組に対して、公的機関はどのように関わっていくのか。国、地方自治体の役割分担などについて展望を示してほしい。
- ・すでに普及されている「低炭素社会」や「循環型社会」などの考え方と、「自然共生型社会」の考え方を混乱してしまうことのないよう、分かりやすく整理・融合してほしい。
- ・事業者の生物多様性に配慮した取組に関し、「いつまでに」「どのくらい」というような全体目標や評価基準が示されていない。今後、考えていくのか。
- ・生物多様性に関する専門知識をほとんど持ち合わせていないような末端の現場担当者などに対し、いかに「生物多様性」の考え方を浸透させていくかが重要。
- ・小売店などの業態に対して参画を促すためには、消費者目線から訴えかけるのが効果的。消費者と小売店等が共に考えていけるよう、「生物多様性」の説明に工夫が必要。
- ・「未来の子どもたちへ」というようなメッセージ性があると、一般にも理解しや

すく、伝わりやすいのではないか。

- ・地域には様々な環境テーマ（温暖化、廃棄物、植林など）に取り組んでいる多様な民間団体がある。生物多様性の取組を推進するにあたって、各団体が連携・コミュニケーションを深められるような包括的枠組が有効だろう。
- ・各事業者が行う生物多様性の取組がより良い成果を挙げるためには、各取組を一元的に整理し、事業者の役割分担が図れるような体制があるといい。
- ・生物多様性の意識が、事業者だけでなく、高齢者・主婦等といった裾野にも広がっていくような意識改革（市民を巻き込んだイベント開催、パンフレット作成、広報等）に、行政機関が取り組んでほしい。

(3)その他

- ・社団法人 関西経済連合会 ー意見交換ー
- ・滋賀経済同友会
「第1回 企業と生物多様性研究会」
- ・社団法人 日本経済団体連合会自然保護協議会
「ワーキンググループ第15回会合」
- ・社団法人 中部経済連合会 ー意見交換ー
- ・名古屋商工会議所 ー意見交換ー
- ・財団法人 日本野鳥の会 ー意見交換ー
- ・社団法人 日本技術士会登録
「企業内技術士交流会第57回定例会及び第33回講演会」

以上